

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る平成21年9月18日の本会議において付託を受けた議案11件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成20年度各種会計歳入歳出決算4件について、平成21年10月22日、23日、平成22年2月4日及び3月1日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、平成21年4定議案第30号 平成20年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第34号 平成20年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第45号 平成20年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上3件は、全会一致により、同議案第25号 平成20年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

議案第25号 平成20年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分であります。企画費の地域審議会委員報酬において、多額の不用額が出ている理由をただしたのに対し、「旧4町村ごとに設置されている地域審議会をそれぞれ5回ずつ計20回の開催を見込み委員報酬を計上していたが、平成20年度においては7回の開催にとどまったことから、不用額が生じたものである」との答弁があり、さらに委員から、各地域審議会の開催回数及びその内容について説明を求めたのに対し、「地域審議会の所掌事務は、市長からの諮問事項及び地域審議会が必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができるというものであるが、平成20年度は4地域審議会とも諮問事項はなく、それぞれの地域における課題等の審議のため、龍神地域審議会を1回、中辺路地域審議会を3回、大塔地域審議会を1回、本宮地域審議会を2回開催した。また、今年度に入り8月31日に委員の任期満了を迎え、9月1日より新しい体制のもと、審議会を開始しており、新しい考え方等も出てくることが考えられ、今後活発な審議が期待される」との答弁がありました。

次に、まちづくり推進事業費のみんなでまちづくり補助金について、交付実績及びその効果をただしたのに対し、「平成20年度では22団体からの申請があり、審査会において申請者から事業内容等の説明を受けた中で、19事業を採択し、補助金の趣旨にそぐわない3事業については不採択となった。補助金の対象となった事業については、福祉の分野、環境の分野、あるいは地元地域の活性化につながるようなイベント等、幅広い分野の事業であり、どの事業も公益に資する内容となっていることから、それぞれまちづくりや市民生活の向上に役立つ事業であると認識している」との答弁があり、委員から、市民団体によるまちづくりをさらに推進していくためにも、よい企画に対しては積極的に補助金の交付を行っていくよう要望がありました。

次に、防災対策費の木造住宅耐震診断委託料にかかわって、耐震診断の実績をただしたのに対し、「平成16年から耐震診断を開始しており、平成16年は208棟、平成17年は126棟、平成18年は175棟、平成19年度は136棟を実施し、平成20年度では当初予定していた200棟すべての耐震診断を行った」との答弁がありました。

さらに、木造住宅耐震改修事業費補助金において、予算額に対し4分の1の決算額にとどまったことについてただしたのに対し、「耐震改修を行った場合、実際には200万円前後の費用が必要となることから、上限60万円の耐震改修事業費補助金では改修を促進するためには補助額が少ないのではという指摘もあったが、平成21年度からは耐震改修工事費の11.5%以内ではあるものの補助加算制度も設けられ、現時点では既に昨年を上回る7件の耐震改修に係る補助金申請が提出されている」との答弁がありました。

次に、地籍調査事業費にかかわって、平成20年度における進捗状況をただしたのに対し、「平成20年度には、新規着手が15箇所、平成18年度及び19年度からの継続調査が19箇所の合計34箇所、面積で38.38平方キロメートルの事業展開を行った。本市の調査対象面積は、931.44平方キロメートルで、そのうち平成20年度までで158.92平方キロメートルが完了しており、進捗率は17.06%となっている」との答弁がありました。

次に、諸費の償還金のうち税務課所管部分において、前年度と比較して大幅な増額となっている理由についてただしたのに対し、「市県民税の修正申告及び、固定資産税の更正、並びに法人市民税に伴う精算等の還付に要した費用であり、増額理由としては、平成19年度に税源移譲に伴う税制改正があり、その経過措置として平成20年度に限り市県民税の還付があったことから、前年度と比較し償還金が大幅な増額となった」との答弁がありました。

次に、徴税費の地方税回収機構負担金にかかわって、委託による回収実績についてただしたのに対し、「市税及び保険税を合わせて60件、7,335万30円を地方税回収機構へ委託したところ、3,565万2,143円の回収が行われた。本市における滞納分を地方税回収機構へ委託し、その50%弱の回収ができたことは、相当効果があったものと理解している」との答弁がありました。

次に、常備消防費の携帯電話等発信位置情報システム購入費にかかわって、システム導入による緊急通報の処理実績についてただしたのに対し、「システム導入により、発信場所が特定できなかった携帯電話とIP電話による通報について、発信場所が特定できるようになった。特にGPS機能付き携帯電話からの通報では発信位置が数十メートルの範囲まで特定でき、IP電話からは、その住所番地まで表示できるようになった。平成20年中は、緊急通報が3,916件あり、そのうち携帯電話によるものが988件で全体の25%、IP電話によるものが232件で全体の5%となっており、当該システムによる処理実績としては全体の30%であった。また、システム導入による効果として、通報の着信から発信場所の特定までに要する時間が30秒程度短縮することができた」との答弁がありました。

さらに、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金にかかわって、協議会の運営状況及び本市における防災ヘリの出動状況についてただしたのに対し、「防災ヘリの運用に関しては、各消防本部から職員10名を派遣しており、当協議会はその人件費等を処理するためにつくられたものであり、燃料代等の運航に係る経費は県の負担となっている。平成20年中における県全体の出動状況については、年間72件で66時間の出動があり、そのうち田辺市内では、火災で4件、救急で5件、救助で4件の合計13件の出動要請を行っている。また、平成19年度からは、防災ヘリコプターに南和歌山医療センターの医師が同乗するシステムができ、医師による現場での治療が可能となり、現場の状況により、医師が同乗するドクターヘリと防災ヘリをうまく使い分けることで、救命率の向上を図ってい

るところである」との答弁がありました。

次に、歳入における地方交付税について、合併にかかる特別措置及び本市の現状についてただしたのに対し、「平成16年度から19年度まで、国において交付税の総額が減少されたが、平成20年度では、地方財政対策費が4千億円計上され、国の総額としては臨時財政特例債を含め2.3%の増額となったところである。平成21年度も国では15%の増額を行い、平成20年度、21年度は増額に転じた。交付税の算定については、合併以降10年間は交付税の特例措置があり、これにより合併前の個々の自治体としての算定を保障し、以後5年間で段階的に合併後の自治体の算定に合わせていくものである。本市では、合併前の平成16年度には普通交付税と臨時財政特例債をあわせ約134億6千万円で、平成20年度では137億円とほぼ同額を確保されているものの、この中には起債の元利償還金が算定されている状態であり、国の三位一体改革の中で交付税そのものが見直しされたことで、交付税は減少してきているのが実態である」との答弁がありました。

最後に、このたびの平成20年度一般会計及び各種会計歳入歳出決算の審査については、平成21年11月からの市当局による平成20年度国庫補助事業等における事務経費に係る自主検査を受け、これまで閉会中の継続審査となっていたが、去る2月4日開催の委員会において、当局より、「当該自主検査の結果、地籍調査事業に係る公用車の燃料費において、補助対象とした事務費が過大であり、不適正な支出であったと判断した」との報告を受けました。

当委員会では、補助対象燃料費が過大となった理由及び返還金など今後の対応についてただしたのに対し、「当該事業で購入した車両を2台保有しているが、公用車については集中管理を行っていることから、地籍調査事業で使用しない場合には、他の部署においても使用しており、当車両に係る燃料費すべてを補助対象として計上していたことから、補助対象事務費が過大となったものであるが、平成21年度からは、先の会計検査での指摘を受け、適正に処理しているところである。今回の自主検査結果にかかる返還金等については、当該検査結果を県担当部局に報告した上で、国及び県とその対応について協議していきたい」との答弁がありました。

また、今回の自主検査の結果を受け、当委員会では、市当局に対し、今後、適正、厳格な事務執行に当たるよう努めるとともに、再発防止の取り組みが一過性のものとならないよう、職員の意識改革はもとより、継続的な点検・見直しを行うよう強く要望します。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月1日

総務企画委員会

委員長 安達克典

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る平成21年9月18日の本会議において付託を受けた議案18件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成20年度各種会計歳入歳出決算10件について、平成21年10月15日、16日、平成22年2月4日及び3月1日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、平成21年4定議案第30号平成20年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第31号平成20年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第35号平成20年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第39号平成20年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第42号平成20年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第43号平成20年度田辺市砂利採取事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第44号平成20年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第46号平成20年度田辺市水道事業会計の決算についての以上8件については、全会一致により、同議案第25号平成20年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第32号平成20年度田辺市文里港整備事業特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第25号平成20年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、平成20年度農業政策全般に関する成果のうち、農業後継者対策の取組状況並びに事業実績をただしたのに対し、「農業後継者を確保するため、平成19年度からJA紀南等と連携し実施しているアグリパートナーサポート事業での交流会において、去年は5組のカップルが成立し1組が結婚した」との答弁がありました。

また、有害鳥獣対策について、その取組状況をただしたのに対し、「捕獲した場合に交付される補助金の対象となった頭数は、イノシシ352頭、サル309頭、シカ336頭、アライグマ79頭であった。近年増加傾向にある鳥獣害を防止するための対策として、平成20年度ではイノシシの捕獲用檻を10基購入し、無償貸し出しを行っているほか、雌シカの狩猟解禁やシカの猟期の延長等の改正がされており、今後も被害防止に向けて取り組んでいきたい」との答弁があり、取り組みに対する情報発信の現状について説明を求めたのに対し、「職員が、まちづくり学びあい講座等を通して有害鳥獣対策などの説明を行っているが、今後は、市の広報等も活用して周知していきたい」との答弁がありました。

さらに、耕作放棄地の解消に向けた取組状況をただしたのに対し、「農林水産

省の統計調査である農林業センサスでは、市内の耕作面積2,934ヘクタールのうち196ヘクタールが耕作放棄地となっている。県事業である遊休農地リフレッシュ再活用促進事業や果樹産地づくり総合支援事業を活用しながら、耕作放棄地の解消に向け鋭意取り組んでいる」との答弁がありました。

そうした農業政策全般に関して、委員から、一次製品のブランド化をはじめ、より一層積極的な農業政策等に取り組むよう要望がありました。

次に、商工振興費にかかわって、展示演出委託料に係る詳細説明を求めたのに対し、「日本セルフ・サービス協会主催による東京ビックサイトで行われたスーパーマーケットトレードショーに要した費用で、市内の中小企業を中心に公募を行った結果、市内から9社が参加し、1社当たり約100件の見積もり依頼をいただくなど、商談へとつなげている状況である。最近では、新規の販路開拓をする場合、大規模な商談会に出店することが効果的であることから、今後も県とも協力をして出店していきたい」との答弁がありました。

次に、観光費にかかわって、祭り等イベント補助金を活用した旧町村の祭りのあり方をただしたのに対し、「旧町村の祭りに関しては、現状では自主財源が乏しく、補助金が大きなウエイトを占めている。そのため、補助金の急激な削減は、祭りの存続にもかかわる大きな問題であるため、慎重に検討していきたいと考えているが、運営主体が自主財源の確保に関し、これまで以上に努力していただくことが大切であると認識している」との答弁があり、委員から、祭りのあり方を検討する一方で、祭りの運営等に当たっては、より一層地域の方々の協力と理解を得ながら進めていくよう要望がありました。

次に、土木総務費にかかわって、道路台帳統合業務の進捗状況をただしたのに対し、「旧市町村ごとに整備されている道路台帳を統合し、統一化を図ることを目的に、平成19年度からの3年間で進めており、平成20年度末の進捗率は全体の71.7%である。完成した道路台帳は、業務上必要な職員が庁内用のパソコンで閲覧でき、日常の業務に活用していく予定である」との答弁がありました。

次に、河川管理費にかかわって、ポンプ場設備等の保守点検業務状況をただしたのに対し、「市内には6カ所のポンプ場があり、メーカーの方でエンジンを分解せずに行う保守点検を実施している。市内のポンプ場は既に耐用年数を超えており、機械が故障すると被害につながることから、保守点検を毎年行っている」との答弁があり、さらなる委託料の減額に努めるとともに、保守点検業務のチェック指導の徹底を十分に図るよう要望がありました。

次に、都市計画総務費にかかわって、都市計画マスタープランの進捗状況をただしたのに対し、「市の今後20年間の都市計画に関する基本方針となる計画を策定する目的で、昨年度から取り組んでおり、平成21年度末の完成を目指している」との答弁があり、さらに中心市街地活性化事業との整合性についてただしたのに対し、「都市計画マスタープランでは、中心市街地活性化事業の考え方も十分に踏まえ、計画書を策定している。また、策定に当たっては、庁内に作業部会を設け、関係部署とも十分に協議を図りながら進めている」との答弁がありました。

次に、公園管理費にかかわって、新庄総合公園野外音楽堂の利用状況をただ

したのに対し、「新庄総合公園野外音楽堂の利用状況は年々ふえており、平成20年度は年間で255件の利用があった。なお、同音楽堂は、平成23年に開催される第62回全国植樹祭の式典会場にも予定されている」との答弁がありました。

次に、議案第35号 平成20年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、簡易水道の普及率並びに今後の事業計画をただしたのに対し、「平成20年度に龍神中央、上宮代、川合、近野、三里の5カ所で簡易水道の整備を行い、新たに1,454戸に対し給水が開始され、市全体での簡易水道の普及率は約13%である。なお、合併前から継続してきた簡易水道整備事業はすべて完了したことになり、今後の計画としては、既存の老朽化した簡易水道施設の改修整備を基本に進める予定である」との答弁があり、さらに未整備地区における飲料水の確保についてただしたのに対し、「今後の水道施設の整備に当たっては、地域の実情等を十分に把握した上で、100人以下を対象とした飲料水供給施設等を整備している森林局とも連携を図りながら進めていきたい」との答弁があり、委員から、今後も市として責任を持って飲料水の安定供給に努めるよう要望がありました。

次に、公債費にかかわって、公的資金借換債について説明を求め、それによる財政効果をただしたのに対し、「公営企業健全化計画を策定することによって、平成19年度から平成21年度の3年間は、年5%以上の金利の地方債について、公的資金の繰上償還の場合に必要な補償金が免除されることから、年6%以上の金利の旧中辺路町北郡地区の真砂簡易水道と旧大塔村の鮎川簡易水道の地方債6,560万円を借換えし、利子分として2,270万円が軽減された」との答弁がありました。

次に、議案第42号 平成20年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、市営駐車場の運営状況並びに今後の見通しをただしたのに対し、「紀伊田辺駅前駐車場及び紀伊田辺駅前第二駐車場の使用料は年々減少しているが、扇ヶ浜海岸駐車場については少しずつ増加している現状にある。今後のJR紀伊田辺駅における駐車場整備及び管理運営の見直し等については、中心市街地活性化事業の一つであるJR紀伊田辺駅前広場の改修とあわせ、利用料金や駐輪場の問題等も含め総合的に検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月1日

産業建設委員会

委員長 中本賢治

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る平成21年9月18日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成20年度各種会計歳入歳出決算11件について、平成21年10月13日、14日及び平成22年2月4日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、平成21年4定議案第27号平成20年度田辺市老人保健特別会計歳入歳出決算、同議案第33号平成20年度田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算、同議案第36号平成20年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同議案第37号平成20年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同議案第38号平成20年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同議案第40号平成20年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算及び同議案第41号平成20年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算の以上7件については、全会一致により、同議案第25号平成20年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分、同議案第26号平成20年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、同議案第28号平成20年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び同議案第29号平成20年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算の以上4件については、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑及び要望の主なものは、次のとおりであります。

議案第25号平成20年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分のうち、まず、国際交流事業費について、国際理解推進事業委託料及び国際交流推進補助金の効果についてただしたのに対し、「国際理解推進事業については、国際交流協会に委託して年6回子供たちのための国際交流講座を開催し、外国人と子供たちが触れ合う機会を設定しており、合計で308名の参加があった。国際交流推進補助金については、国際交流協会への補助事業であり、高校生7名によるワイオン市へのホームステイ支援や、その後の報告会、国際理解講演会等に活用されている」との答弁がありました。

次に、社会福祉総務費では、応急小口資金貸付金の平成20年度実績についてただしたのに対し、「貸付額は1件当たり5万円で、平成20年度の貸付件数は74件である。例年の予算計上額は350万円で、貸付件数も55件前後で推移していたが、平成20年度に関しては4件分不足したため流用により対応した」との答弁がありました。

次に、障害者福祉費のうち、就労移行支援給付金の効果についてただしたのに対し、「就労移行支援事業は2年間を1区切りとして、作業所等において一般就労に向けた仕事等の訓練や一般企業等への実習を行うもので、この事業を利用して訓練されている方は平成20年度末で13名、平成20年度中に一般就

労に結びついた方は6名である」との答弁がありました。

次に、市民総合センター管理費のうち、駐車場保守委託料と駐車場管理委託料の相違をただしたのに対し、「管理委託料は駐車場機器の状態等に係る日々の管理であり、保守委託料は駐車場機器の保守点検である」との答弁があり、さらに保守委託料についての内容をただしたところ「駐車場の発券機、精算機、ゲートバー2台を年3回点検しており、作業は1回につき1人で行っている」との答弁がありました。これに対し委員から、保守委託料の積算根拠を精査し当初予算に反映されたい旨、要望がありました。

さらに、駐車場管理委託が随意契約されている理由についてただしたのに対し、「当初は入札によって業者を決定したが、その後は業者が設置した機械で管理を行い、緊急時の即時対応が可能なことから継続して契約している」との答弁がありました。

また、エレベーター保守委託について、以前、総務企画委員会での決算審査において見直しを提言し、軽減が図られたが、市民総合センターのエレベーターについても反映されているのかただしたのに対し、「市民総合センターについては福祉課で業者と交渉し、平成19年度から2台のエレベーターについて月額4,000円の減額がなされた」との答弁がありました。これに対し、担当施設だけでなく市が管理している施設については、関係課が連携して統一的な対応を図るよう、要望いたしました。

次に、保健衛生総務費にかかわって、特定不妊治療費助成金と一般不妊治療費助成金に係る実績の差異に対する認識についてただしたのに対し、「特定不妊治療費助成は、保険適用外となる特定不妊治療を受けた方に対して県の助成制度に上乘せする形で、市から上限5万円の助成金を支出している。一般不妊治療費助成は、保険適用となる不妊治療や不妊検査、保険適用外の人工授精等の一般不妊治療を対象としており、所得制限はあるものの上限3万円の助成金を支出している。特定不妊治療費助成は県の上乗せ分として、ある程度県の実績に基づく数値が見込めるのに対し、一般不妊治療費助成は人口比に対する数値指標に基づく見込みであるため、不用額が発生したものと考える」との答弁があり、これに対し委員から、特定不妊治療費助成同様、一般不妊治療費助成を実施していることについても、さらなる啓発に努めるよう要望がありました。

次に、斎場費のうち、工事請負費にかかわって、斎場火葬炉整備改修工事の随意契約の妥当性についてただしたのに対し、「火葬炉は特殊な施設であるため、本来の機能を継続かつ安定して発揮させるためには、設備装置が円滑に運営されていく必要がある。仮に他社で主要部分の修繕等を実施し、万が一事故や故障が起こった場合、施設全体に対するメーカー補償や責任の所在についての問題もあり、事業主体として安定的な稼働を続けられるよう随意契約を行っている」との答弁がありました。

次に、環境衛生費のうち、環境美化連絡協議会補助金にかかわって、協議会運営のあり方についてただしたのに対し、「環境美化連絡協議会については、市内に環境関係のNPO法人がある中で、同様の協議会を継続する必要性に対する意見等があったものの、設立の経緯が異なることから継続して市環境課が事務局を担当している。以前は環境フェアの際に大阪や東京の講師を依頼して講



演を開催していたが、昨年度からは構成団体の中で自主的な運営ができるよう働きかけている」との答弁があり、これに対し委員から、補助金に見合う自主的な活動が行われるよう、要望がありました。

次に、教育指導費のうち、授業研究委託料の効果についてただしたのに対し、「市教育委員会の研究指定にかかる学校への委託料で、平成20年度は中芳養中学校、二川小学校、東陽中学校、芳養小学校、上秋津小学校の5校に対して委託した。基本的に3年間の指定となっており、兵庫教育大の先生を招いて各学校の研究テーマに基づき研究を行った。最終年度には各学校で研究発表会を行い、他校の教師にも研究成果を伝達し、各学校においても研究成果を生かしてもらうシステムをとっている」との答弁がありました。

また、特別支援教育支援員賃金にかかわって、特別支援教育支援員の配置が充足されているかただしたのに対し、「支援員の配置に当たっては各学校からの現状報告に基づき、状況を参観した上で配置している。予算の関係もあるため配置が難しい部分もあったが、ほぼ学校の意向を受けて対処できていると認識している」との答弁がありました。

次に、保健体育総務費のうち、自動体外式除細動機購入費にかかわって、市の体育施設への配備が計画的に終わったかどうかただしたのに対し、「田辺市体育センターや目良の武道館等の要所には配備しているが、管理人が常駐していないグラウンド等には管理上の問題から配備していない。その他、利用する学校施設については既に配備済みである。また、各種団体が合宿等を行う際には、課に備え付けているAEDを貸し出して対応している」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月1日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一